

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2012 年 10 月 1 日施行の改正労働者派遣法によるマージン率を公開しております。

◆**本社** 東京都西東京市ひばりが丘北 3 丁目 5 番 5 号

2025 年 6 月現在

1. 労働者派遣事業におけるマージン率

派遣労働者数	3 人
派遣先事業所数	1 事業所
マージン率	33.3%
労働者派遣料金の平均額 ※1	36,173 円
派遣労働者賃金の平均額 ※1	24,492 円

※1 1 日 8 時間当たりの平均

※マージンには、営業利益の他、以下のような経費が含まれております。

- ・法定福利費（事業主として負担すべき社会保険料および労働保険料）
- ・派遣労働者の健康診断費用、教育研修費用、労務管理費用 他
- ・事務所賃借料、通信費等の諸費用 他

2. 労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有
協定労働者の範囲	全ての派遣労働者
協定書の有効期間終期	2026 年 3 月 31 日

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象となる 派遣労働者	訓練方法	訓練費負担	賃金支給
新人研修	入社 1 年目	OFF-JT	無償	有給
技術力アップ研修	入社 1～3 年目の 派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修	入社 1～3 年目の 派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
リーダー・プロマネ研修	入社 4 年目以降の 派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

本社総務部 042-439-3875